厚真町地域おこし協力隊・スポーツ振興支援員募集要領

北海道厚真町は、北海道中央南部、太平洋に面する農村地帯で、道都札幌、海洋物流拠点の苫小牧、そして空の玄関口である新千歳空港に近接する人口約 4,200 人の町です。北海道の中でも積雪量が少ない比較的温暖な気候の町で、陸・海・空のすべての交通アクセスに恵まれ、首都圏とも日帰り往復が可能です。

北海道内有数の米どころでもあり、農産物はもちろん、海の幸、山の幸など安心・安全な地元食材をたっぷりと味わうことができます。

厚真町では、令和８年度から「総合型地域文化・スポーツクラブ」が創設され、誰もが気軽に文化・スポーツ活動に取り組める環境づくりを目指して動き出しています。このクラブは、地域クラブの実施主体となっており、中学校部活動に替わる新たな活動の場としても機能しています。

このたび、総合型地域文化・スポーツクラブの運営を軸とした地域の文化・スポーツ活動の振興に取り組む人材を募集します。

活　動　内　容	１　地域クラブ活動及びスポーツ少年団の活動支援 ２　地域クラブ活動の地域展開の推進と持続可能な活動環境の構築 ３　本町の地域特性に適した青少年スポーツの在り方の検討・検証 ４　地域クラブ活動を含む地域スポーツ振興を担う団体の運営 ５　厚真町教育委員会及びスポーツ少年団連絡協議会、近隣市町のスポーツ関係団体との連絡・調整 ６　生涯スポーツ振興事業に関わる業務 ７　前各号に掲げるもののほか、厚真町教育委員会が指示するスポーツ振興に関する業務
募　集　対　象　者	令和８年４月１日現在で原則として満２０歳以上、満６０歳以下の方で、次のすべての項目に該当する方が対象になります。 １　現在、３ 大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県 、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう。）をはじめとする都市地域等のうち、過疎地域自立促進特別措置法（平成１２年法律第１５号）、山村振興法（昭和４０年法律第６４号）、離島振興法（昭和２８年法律第７２号）及び半島振興法（昭和６０年法律第６３号）に指定された地域以外の地域及び政令指定都市に生活の拠点を置く住民で、本町に住民票を移すことができる方 ２　本町でのスポーツ振興活動に意欲と情熱を持っていると認められる方 ３　地域協力活動に意欲と情熱を持っていると認められる方 ４　心身が健康でかつ、本町内に定住する意欲がある方 ５　地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に規定する欠格事項に該当しない方 ６　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でない方 ７　小・中・高生を対象としたスポーツ指導が可能な方 ※教員免許を保有していない方も応募可能です。 ※教員免許保有者（中高保健体育）は優遇します。 ８　パソコン（ワード、エクセル・パワーポイント・インターネット等）・タブレットの操作ができる方 ９　他の地域に向けて、ブログやＳＮＳ等で情報発信を行える方 10 普通自動車免許を取得している又は取得予定の方

募　集　人　員	スポーツ振興支援員　１名
勤　　務　　地	厚真町
身 分 ・ 任 期	１　身分 「厚真町地域おこし協力隊・スポーツ振興支援員設置要綱」に基づき、教育長が委嘱します。（雇用契約は結びません） ２　任期 委嘱の日から１年間（ただし、年度の途中での委嘱の場合は、委嘱年度終了まで）。１年目終了後に、業務・活動状況などの評価を行い、最長３年まで１年単位で任期を延長することができます。
勤務時間・ 休憩時間	１日６時間以上７時間４５分以内、週５日 ※勤務時間は８：００～２１：００のうち調整
休日休暇	週休２日（業務内容により土日祝の対応あり）、年末年始６日間 業務委託のため、有給休暇、病気休暇その他の休暇制度はありません。
待遇･福利厚生等	１　報償費　月額３００，０００円 ※扶養家族がいる場合１０，０００円上乗せ ２　福利厚生費助成　健康保険料及び年金保険料の２分の１相当額を助成 ※個人事業主扱いのため健康保険、公的年金は各自加入となります。 ３　活動費助成　予算の範囲内で助成（住宅家賃相当分、活動車両維持・燃料費など） ４　雇用契約を結ばないことから、雇用保険及び労災保険には加入しません。
応 募 手 続 き 等	１　応募方法 厚真町教育委員会に関係書類を提出してください。 ２　募集期間 随時 ※応募順に選考を行い、採用者が決定次第募集終了とします。 ３　提出書類 ①応募用紙 ②活動目標 ４　受付場所（問い合わせ先） 〒059-1601 北海道勇払郡厚真町京町 37 番地 厚真町教育委員会社会教育グループ　担当：大垣 電話:0145-27-2495　Mail:shakai@town.atsuma.lg.jp
選　　考	１　書類選考（応募用紙・活動目標） ２　面接（教育委員会による面接） ３　最終合意（条件面のすり合わせを行い採択となります）